

# 福祉

## 播磨町福祉タクシー利用券の交付

播磨町在住の重度心身障がい者(児)で、前年分の所得税が非課税の方に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています(ただし年間52枚を限度とし、播磨町と契約しているタクシー会社に限り)。

前回交付分の福祉タクシー利用券(浅黄色)は、有効期限が6月30日までとなっております。引き続き利用券をご希望の方は、6月30日以降に再度申請してください。

▼対象 身体障害者手帳1・

2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の方で、前年分所得税非課税の方

▼必要な物 印鑑(朱肉を使用するもの)、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

## 指定難病及び小児慢性特定疾患医療受給者証の更新手続きについて

既に、指定難病(有効期限が9月末の方)及び小児慢性特定疾患の医療受給者証をお持ちの方で、10月以降の受給者証の交付を希望される方は、更新手続きを行ってください。

▼対象 有効期限が平成27年9月30日の指定難病及び小児

## 行政広報番組

### 東播磨ふれあいネット

BAN-BANネットワークス111チャンネル  
この番組は、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町が共同企画する行政広報番組です。行政からの広報や啓発などをお伝えしています。

### 7月の内容

収録を播磨町郷土資料館で行います  
●7月1日～(加古川市)  
加古川市は市制65周年を迎えました  
●7月16日～(稲美町)  
町制施行60周年記念事業「子ども議会」  
○ゆうゆうライフ(播磨町)

### 放送時間

月曜日 9:00～、18:00～  
火曜日 13:00～、21:00～  
水曜日 9:00～、18:00～  
木曜日 13:00～、21:00～  
金曜日 9:00～、18:00～  
土曜日 13:00～、18:30～  
日曜日 9:00～、18:00～

## 交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	572(+28)	679(+55)	2(-1)
稲美町	79(+23)	82(+11)	4(+4)
播磨町	60(+5)	69(-1)	0(±0)

平成27年4月末現在 昨年比

## 犯罪発生状況

種別	件数
自転車盗	3
車上ねらいなど	5
暴行	1
器物損壊	6
その他	4
平成27年犯罪累計	107件

おくやみ【5・6月届出分】		
氏名(敬称略)	町名	年齢
浅原 とよ子	(南大中)	86
徳富 京子	(古田)	53
藤原 あやの	(西野添)	65

## 法務省人権擁護局長感謝状 近畿人権擁護委員連合会長表彰を受賞

このたび、播磨町人権擁護委員として人権相談や、地域住民の皆さんが人権について関心がもてるような啓発活動に尽力され、人権擁護委員としての功績が顕著であると認められた小林誠さんが「法務省人権擁護局長感謝状」、吉川健次さんが「近畿人権擁護委員連合会長表彰」を受賞されました。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

## 播磨町心身障害者福祉年金受給資格申請書について

平成26年度に播磨町心身障害者福祉年金受給資格認定申請書を提出され、所得制限のために不支給となった方については、今年度の所得の確認のため再度申請書の提出が必要です。不支給となった後、

申請書の提出がない方は、支給要件を満たしていても年金が支給されませんので、ご注意ください。

※平成26年度に支給を受けられている場合は申請の必要はありません。

▼対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちで所得税非課税の方

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

## 障がい者の就労訓練実習生を募集します

障がい者の社会参加を支援するため、就労訓練実習生を募集します。

▼対象 障がい者手帳所持者で、現在、障がい者施設・事業所に通所し、一般就労を目指している方(施設支援員のサポートも必要になりますので、施設などからの推薦者に限りません)

▼訓練内容 職場実習(役場内での各種事務・作業)

▼実施日 月曜日から金曜日の間で指定する日

▼従事時間 午前9時～午後5時

▼事業利用の方法 推薦者がある障がい者施設・事業所

## 出前チャレンジ相談

再就職や起業、働き方の見直し、地域活動など新たに何かを始めたい、チャレンジする女性の不安を解消し、新たな一歩へのお手伝いをいたします。マンツーマンでご相談に応じます。

▶日時 時間内に1コマ50分で相談  
7月22日(水) 9:00～12:00  
8月2日(日) 14:00～17:00

▶場所 中央公民館 第3研修室  
▶定員 各日先着3人

※事前に予約が必要です。

▶相談員 長谷川まゆみ(特定社会保険労務士、ファイナンシャル・プランナー(CFP)、キャリアアドバイザー(CDA))

▶申込み・問合せ 播磨町教育委員会生涯学習グループ(男女共同参画担当) ☎079(435)0565

## 健康保険

## 8月1日から国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

70歳から74歳の国民健康保

## 暮らし

### 東播磨地域の都市計画の方向性を示す都市計画区域マスタープランなどに係る説明会

長期的視点に立った都市の将来像とその実現にむけての大きな道筋を明らかにする東播磨地域都市計画区域マスタープランなどの見直し案について説明会を開催します。

▼日時・場所

7月24日(金) 午後2時～3時  
加東市役所

7月24日(金) 午後7時～8時  
加古川総合庁舎

※2会場とも同一内容です。

▼問合せ 兵庫県都市計画課 ☎078(362)3578

http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cates3\_201.html

険被保険者に交付している高齢受給者証(白色)が、8月1日から新しい受給者証に更新されるため、現在お持ちの受給者証は使えなくなり、新しい受給者証は7月下旬に郵送します。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

## 改正道路交通法施行に伴う自転車運転者講習など

平成27年6月1日、改正道路交通法の一部施行に伴い、危険な交通違反(危険行為)を繰り返した自転車利用者を対象とした自転車運転者講習制度が始まりました。

▼自転車講習制度の概要

自転車運転中に危険な交通違反を3年以内に2回以上繰り返した14歳以上の者に、講習の受講が義務付けられます。受講命令を無視した場合、5万円以下の罰金に処される場合があります。

▼講習の対象となる危険行為

- ・信号無視
- ・通行禁止違反
- ・歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- ・通行区分違反
- ・路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ・遮断踏切立入り
- ・交差点安全進行義務違反など
- ・交差点優先車妨害など
- ・環状交差点安全進行義務違反など
- ・指定場所一時不停止など
- ・歩道通行時の通行方法違反

## 加古川市防災センター 普通救命講習会

止血などの応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会です。

▼日時 7月18日(土) 午前9時30分～12時30分

▼場所 加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人

▼定員 先着30人

▼申込み・問合せ 7月5日(日)午前9時から、電話で受け付けます(月曜日は受け付けできません)

加古川市防災センター ☎079(423)0119





### 加古川市消防本部 防火管理者再講習

- ▼日時 8月6日(木)  
午後1時30分～4時30分
- ▼場所 加古川市防災センター  
1階大会議室
- ▼定員 先着100人
- ▼受付期間 7月6日(月)～10日(金)
- ▼受付場所 加古川市役所  
消防庁舎5階 予防課窓口

※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けしません。ご了承ください。

▼申込時に必要な物 講習費用3千400円(テキスト代など)、証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚、防火管理講習修了証

- ▼問合せ 加古川市消防本部  
予防課 予防係  
☎079(427)6532

### 播磨町上下水道工事業協同組合 平成27年度の水道メーターの交換について

水道メーターは使用水量を適正に測定するため、計量法で取り替えることが義務付けられています。

播磨町では、平成20年度に購入し取り付けられたメーターの交換を7月と8月の

2カ月で行っており、今年度は、7月10日から7月25日と8月7日から8月25日の2期に分けて取り替えます。

交換対象となる水道メーターをご利用のお客さまにつきましては、播磨町が委託した播磨町上下水道工事業協同組合が事前に案内ビラ配布によりお知らせしてから、無償で水道メーターの取り替えに伺います。ご協力いただきま

すようお願いいたします。

詳しくは役場ホームページをご覧ください。(7月上旬更新予定)

- ▼問合せ 水道グループ  
☎079(435)2379
- 播磨町上下水道工事業協同組合  
☎079(435)9111

### 兵庫県 総合治水の推進について

近年の豪雨などによる浸水被害を軽減するため、兵庫県では「総合治水条例」を施行し、「ながす」「ためる」「そなえる」を組み合わせた「総合治水」をすすめています。

条例の内容や取り組みについては、兵庫県のホームページをご覧ください。



### 播磨町のいいところ写真 大募集!

今年も播磨町のいいところを多くの住民の方に向けていただき、残していけたらという思いから、播磨町のいいところの写真を募集します。播磨町の良さを再発見し、景観について考えてみませんか?

ぜひあなたの地域のいいところを写真にとりて応募ください。

なお、昨年までの作品はホームページに掲載中です。

- ▼応募方法 A4サイズの写真に氏名、住所、電話番号、撮影年月、場所を記入したも

### まちづくりに役立つ サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。収益金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

- ▶発売期間 7月8日(水)～31日(金)
- ▶問合せ 兵庫県市町村振興協会  
☎078(322)1151



### ▼問合せ 兵庫県総合治水課 ☎078(362)9265

### 下水道への接続依頼

下水道法では接続が可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道へ接続していただく義務が課せられています。

まだ接続されていない方は

下水道の主旨をご理解いただき、工事の実施をお願いいたします。また、接続工事に伴う資金の融資あっせん制度などについては、お手数ですが下水道グループにご相談ください。

●「役場から来た」とかたり、「ご家庭を訪問して水道管や下水道管などを点検・清掃する業者がいます。」

「無償で点検します」と言っ

て点検し、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫るという手口で、多額の費用を請求するトラブルが各地で発生しています。

町では、業者にそのような指示は出していませんので、くれぐれもご注意ください。

- ▼問合せ 下水道グループ  
☎079(435)2373

### 職員募集！ 2度目の採用試験を行います

職種により応募の条件が異なりますので、詳しくは7月2日(木)から総務グループで配布する募集要項をご覧ください。

- ▶問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

採用職種	採用 予定人員	受験資格 (次の条件をすべて満たす人)
一般行政職A		①平成9年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた人 ②平成28年3月に高等学校を卒業する見込みの人
一般行政職A (身体障がい者対象)	若干名	①上記の条件をすべて満たす人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力による通勤ができ、介護者なしに事務職としての職務が遂行できる人 ④活字印刷文による出題に対応できる人
一般行政職B		①平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校又は高等学校を平成26年4月から平成28年3月の間に卒業又は修了した人、又はその見込みの人
一般行政職B (身体障がい者対象)	若干名	①上記の条件をすべて満たす人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力による通勤ができ、介護者なしに事務職としての職務が遂行できる人 ④活字印刷文による出題に対応できる人
土木職A	若干名	①平成9年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた人 ②土木職に必要な課程を修め、平成28年3月に高等学校を卒業する見込みの人

\*7月に受験した人も、受験資格に該当すれば申し込みできます。

- ▶受付期間 7月27日(月)～8月7日(金)  
8:30～17:00(土・日曜日を除く)
- ▶第1次試験日 9月20日(日)
- ▶試験会場 中央公民館  
受付開始時期にあたる8月号にも掲載する予定です。



※7月26日(日)に試験を実施する職員募集については、6月19日に申込受付を終了しました。

る作品は応募できません

テーマの趣旨に合わない、公序良俗に反する写真及び商業目的の写真は応募対象としません

- ▼問合せ 都市計画グループ  
☎079(435)2366

### 加古川市消防本部

### 加古川市消防職員募集

平成28年度採用の加古川市消防職員採用試験(短大・高専・専門学校・高等学校卒)は、次の通り実施します。

詳しくは、加古川市ホームページをご覧ください。

- ▼受験資格 短大・高専・専門学校(平成5年4月2日以降に生まれた人)、高等学校卒(平成7年4月2日以降に生まれた人)
- ▼受付期間 8月20日(木)～28日(金)午前9時～午後5時(土日曜日は除く)
- ▼試験日 筆記・体力試験  
9月20日(日)、集団面接 9月21日(祝)または22日(祝)
- ▼問合せ 加古川市消防本部  
総務課管理係  
☎079(427)6528

ホームページ  
http://www.city.kakogawa.lg.jp/



大西公民館  
地域でいいきい100歳体操

「われらいいきい仲間」いいきい100歳体操で元気アップ！に取り組むステキな皆さんをご紹介します。

今回ご紹介するのは、野添中部地区の皆さんです。第1・第3週火曜日午前10時～11時大西公民館に集まって元気アップ中です。

始めるきっかけは、「地域の民生委員・児童委員さんやいいきいサロンのお世話をされている方が、身近な場所です定期的に顔を合わせながら地

域の皆さんが互いに支えあえたらいいね。そうして体力アップで介護予防につながる、なおいきいね」と始めることになりました。開催にあたっては公民館の椅子が低いため、いろいろ工夫を重ねて新しく購入していただきました。

写真は、せっかく運動するなら、効果を目に見える形にして実感したいと、体力測定をしているところです。開眼片足立ちなど、3種類の測定をしました。半年後に再度測定したとき、元気アップ度が目に見えるといいですね。



「いいきい100歳体操」とは、重りを使った筋力運動です。イスに座って30分ゆっくり手足を動かします。新しく教室を始めた方が3人集まれば開催を応援します。保険年金グループにお問い合わせください。

- 保険年金グループ ☎079(435)2582